

平成20年度横浜市港湾整備事業費会計予算

平成20年度横浜市の港湾整備事業費会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,848,242千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 市債」による。

平成20年2月13日提出

横浜市長 中 田 宏

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		1,745,769 ^{千円}
	1 使 用 料	1,745,769
2 財 産 収 入		34,934
	1 財 産 運 用 収 入	34,934
3 繰 越 金		300,784
	1 繰 越 金	300,784
4 諸 収 入		294,755
	1 雑 入	294,755
5 市 債		4,472,000
	1 市 債	4,472,000
歳 入 合 計		6,848,242

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		6,848,242 ^{千円}
	1 管 理 費	1,585,134
	2 港 灣 整 備 費	4,472,000
	3 公 債 費	790,108
	4 予 備 費	1,000
歲 出 合 計		6,848,242

--	--	--

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
ふ頭整備費	千円 4,472,000	市債証券の発行または普通貸借の方法による。起債の時期は平成20会計年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。	% 5.0以内	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。 政府資金を借り入れる場合は、その融通条件による。
計	4,472,000			